

【シンガポール】著作権集中管理団体のライセンス要件、
活動指針に関するパブコメ募集のお知らせ

2020年6月9日
ジェトロ・バンコク事務所

シンガポール法務省とシンガポール知財庁（IPOS）は、6月3日付で、著作権集中管理団体のライセンス要件、活動指針に関するパブコメ募集を開始すると発表した。意見提出の締切は、6月30日までとなっている。

パブコメの対象となるライセンススキーム案では、メンバーの権利、ライセンス料の分配、情報の透明性、紛争解決、活動指針等が示されている。具体的な内容については、以下を参照されたい。

https://www.mlaw.gov.sg/files/news/public-consultations/2020/02/CMO_Consultation_Paper_.pdf

情報公開日

2020年6月3日

URL等

<https://www.mlaw.gov.sg/news/public-consultation-on-proposed-licence-conditions-and-code-of-conduct-for-collective-management-organisations>

<https://www.mlaw.gov.sg/news/press-releases/public-consultation-on-proposed-licensing-scheme-for-collective-management-organisations-in-singapore>

以上

本内容は、日本貿易振興機構が独自に入手している情報に基づくものであり、その後の法律改正などによって変わる場合があります。また、掲載した情報・コメントは当該機構の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこの通りであることを保証するものではないことを予めお断りします。